

令和5年度秋田県雄物川筋土地改良区職員採用試験受験案内

1. 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職務内容
2名	一般事務及び土地改良施設の維持管理等に従事します。

2. 受験資格

- (1) 平成10年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた方で、高校卒業以上または高校卒業見込みの方
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 禁固以上の刑に処せられて復権しない者
 - イ 破産者で復権しない者
 - ウ 成年被後見人又は被保佐人

3. 試験の方法

試験は第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	問題形式	方法
教養試験(初級)	択一式 30問	一般知識及び知能についての筆記試験

(2) 第2次試験

試験	方法
論文試験	記述式1題 文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験
口述試験	個人面接により主に人物について試験

4. 試験日時及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
期日	令和4年10月16日(日)	令和4年11月6日(日)
受付	午前8時30分～午前8時50分	詳細については、第1次試験合格者に通知します
試験説明	午前8時50分～午前9時	
教養試験	午前9時～午前10時30分	
場所	横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74 秋田県雄物川筋土地改良区	

*試験開始時刻に遅れた場合は、受験出来ませんのでご注意ください。

5. 合格発表

- ・第1次試験合格発表 令和4年10月下旬
第1次試験受験合格者全員に郵送で結果を通知します。
- ・最終合格発表 令和4年11月中旬
第2次試験受験合格者全員に郵送で結果を通知します。

※合格者の受験番号を秋田県雄物川筋土地改良区ホームページに掲載することにより行います。なお、不合格者の通知は行いません。

6. 採用予定日

令和5年4月1日

*申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合には、採用されないことがあります。

7. 勤務条件

(1) 給与

当土地改良区職員給与規程により基本給、扶養手当、通勤手当、賞与等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給

(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 休日、休暇

土日、祝日、年末年始
年次休暇、療養休暇、特別休暇

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙及び受験案内の請求

申込用紙及び受験案内は、秋田県雄物川筋土地改良区総務課備え付け及び当改良区ホームページからダウンロードして下さい。郵便で請求する場合は封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と**朱書し**、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(角形2号)を必ず同封して下さい。

(2) 申込手続

申込書及び履歴書(当土地改良区指定用紙)に黒のボールペンを使用して所要事項を記入し、履歴書には最近3ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、本人と確認できるもので、縦4センチ、横3センチの写真を貼って、当土地改良区総務課宛に提出して下さい。

郵送による申し込みの場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と**朱書し、特定記録郵便**で送付して下さい。

(3) 受付期間

令和4年8月10日(水)～10月5日(水)

申込は平日午前8時30分～午後5時15分までとし、(土日は受付いたしません)郵送の場合は10月5日までに着信したものに限り受付します。

(4) その他提出書類 **(第一次試験合格者のみ提出)**

・免許証、各種資格等の認定証の写し 1部

9. 受験に係わる費用

受験に係わる交通費等の経費については、すべて本人負担とします。

10. その他

(1) 申込を受理した受験申込者には受験票を交付します。

(2) 試験当日は、受験票(写真貼付のもの)と筆記用具を持参して下さい。

(3) 試験結果や合格発表に関する問い合わせには応じません。

(4) 本職員採用試験申込に提出された書類は、採用選考のみに使用し、それ以外の目的に使用いたしません。なお、提出書類については、受験の有無及び可否にかかわらずお返しできませんのでご了承下さい。

問い合わせ・資料の請求先

秋田県雄物川筋土地改良区 総務課
〒013-0102 横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74
☎ 0182 - 32 - 2244